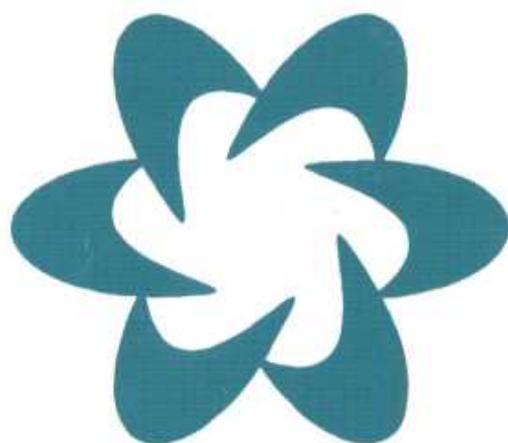


# 対馬市教育大綱



平成28年3月

対馬市

## ～はじめに～

我が国の社会の構造的な変化、予測できない世界情勢・経済状況の変化の中で、次代を担う子どもたちには、様々な問題や危機に対処し、これら乗り越えるための学力、体力、豊かな心を総合的に育成することが、これまで以上に求められています。

また、人々の価値観が多様化する中で、学校・家庭・地域が担う教育力を高め、つながりあう地域社会の構築を推進する必要があります。

このたび、平成26年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、本市では、市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」を設置し、協議・調整を経て、「対馬市教育大綱」を策定しました。

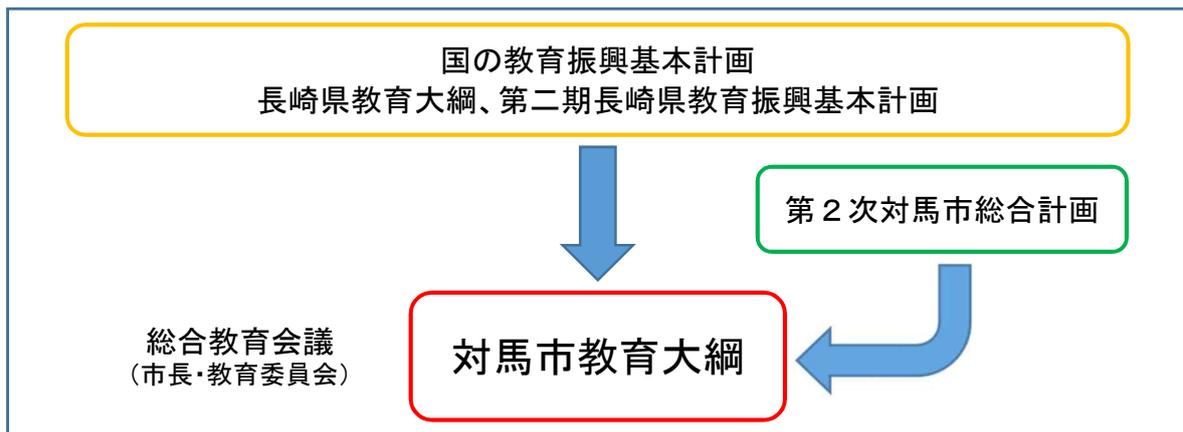
## 1. 大綱の基本理念

この大綱の基本理念として、「ふるさと対馬を愛し、学び続ける人が育つまち」を掲げます。

本市は、この基本理念に基づき、恵まれた自然や貴重な歴史遺産、先人が築いてきた文化・風土を大切にし、人づくり、なりわいづくり、つながりづくり、ふるさとづくりに挑戦し、「自立と循環の島つしま」の構築を目指して、市長部局と教育委員会が一体となって取り組んでまいります。

## 2. 大綱の基本的な考え方

この大綱は、教育基本法や対馬市教育方針に掲げる教育理念を実現するため、国の教育振興基本計画を参酌し、長崎県教育大綱、第二期長崎県教育振興基本計画及び第2次対馬市総合計画をもとに、本市の教育行政を進めていくことを基本として定めるものです。



## 3. 大綱の期間

この大綱は、第2次対馬市総合計画との整合性を図りつつ、平成28年3月に策定し、平成28年度からスタートとします。

ただし、国・県の動向及び社会状況の変化等を踏まえ、必要に応じて改定するものとします。

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
第1次対馬市総合計画 (平成18～27年度)						第2次対馬市総合計画 (平成28～37年度)									
						対馬市教育大綱 (平成28年度～)									

## 4. 大綱の基本目標

### (1) 生まれ育った地域への郷土愛の育成

将来の地域の担い手である子どもたちが、生まれ育った地域に誇りと愛着を持てるよう、豊かな自然や歴史・文化・伝統など、対馬の魅力に触れる郷土学習を推進し、郷土愛の育成に努めます。

### (2) 確かな学力を身に付け、自己実現ができる子どもの育成

確かな学力や豊かな創造性を身に付け、自己実現に向けて、自らの能力を高めていこうとする意欲をもった子どもたちを育てます。また、自分自身の気持ちや考えを明確にし、他者の気持ちや考えを尊重できるコミュニケーション能力を持った、グローバル化にも対応できる子どもたちを育てます。

### (3) 子どもたちとしっかり向き合った対応と関係機関との連携強化

子どもたちの個性や特性を正しく理解し、しっかりと向き合うことにより、命を大切にする心や思いやりの心を身に付けさせます。また、学校の危機管理体制の充実、関係機関との連携強化を図り、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。

### (4) 安全・安心で信頼される学校づくりの推進

少子化により児童・生徒数が年々減少する中、保護者や地域の理解を得ながら適正な学校統合を進めていきます。また、PTAや学校支援会議による協働体制を充実させ、適正な教育環境を整備し、子ども・保護者・地域から安全・安心で信頼される学校づくりを目指します。

### (5) 地域の特色を生かした生涯学習・生涯スポーツの推進

地域の特色やさまざまな学習資源を生かし、一人ひとりの生きがいがいづくりにつながる生涯学習の推進を図ります。また、生涯を通して、だれでも・いつでも・どこでもスポーツ活動に参加できるよう、市民やスポーツ団体等と連携し、スポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。

### (6) 対馬固有の遺跡や文化財の保存・活用の推進と島内外への情報発信の充実

国境の島として誇れる文化財と歴史遺産の保存・活用に取り組むとともに、特色ある文化芸術活動を次世代に継承していきます。また、対馬の魅力を生かして島内外に発信できる人材を育成し、その価値を伝える交流の場としての拠点とそのネットワークづくりを目指します。